

## 【議案4】

# ESD-J 2022年度 事業計画（案）

< 2022年4月1日～2023年3月31日 >

## I 2022年度の活動方針

新型コロナウイルス感染は依然として収束の見通しは立っていないが、withコロナ社会の中で社会的・経済的活動を再開する動きが国内外で広がってきた。これらの状況を踏まえ、コロナ感染下で飛躍的に拡大した情報発信技術を活用した事業の経験をESD-Jの事業、並びに業務に生かすこととする。さらにコロナ禍による様々な格差の拡大、なかんずく本年2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ESD-Jが当面目指してきた2030年のSDGsの達成をも危うくしている。ウクライナ侵攻は民主主義ではない専制主義を旨とする国家による暴挙である。

ESD-Jはウクライナ侵攻を機に改めて民主主義や平和の尊さの重要性を再確認し、持続可能な社会を実現するためにESDが果たすべき役割を追求するものである。そのためには、民主主義の根底にある参加型社会を不断に追及する主権者教育・市民教育の視点を各種事業の中に積極的に取り組んでいく。また新型コロナウイルスのパンデミックが顕在化させた現代社会の持続不可能性の諸問題は、まさにESDが解決にすべき課題である。ESD for 2030を見据え、ESDを通じたポストコロナ社会のビジョンや教育の在り方などについて、ESD-Jは引き続き積極的に発信していく。

昨年度は、シリーズで開催したESD-J主催のオンラインセミナーや、全国9ヶ所で行われた環境省主催のローカルSDGs人材育成地方セミナー、岡山でのESD研修事業、ESDカフェなど、コロナ禍を逆手にとった多くの研修を実施してきました。これらの経験と成果を生かし、今年活動もSDGsや気候変動等をテーマに昨年度を上回る活動を特に人材育成事業を推進していく。また、政策提言事業や国際連携事業においても、ESD-J設立以来の長年の経験と成果を基に効果的な事業を行っていく。

なお今年度も引き続きESD活動支援センターの運営業務は、日本環境協会が受託したが、ESD-Jは日本環境協会と協力しつつESD推進ネットワークの一層の強化に向けた活動を展開することとなった。具体的には、全国センター業務のうち会員・理事のネットワークを活かした情報収集・発信業務を請け負うこととなり、情報収集・発信業務を通して、ESD活動支援センターのプレゼンスの強化と、日本各地におけるESD/SDGsの実践の深化を支援する。

一方、いまだに新型コロナウイルスが未収束の状態であり、今年度も従来のような活動を全面的に再開することは困難である。しかし、冒頭に述べたようにwithコロナ社会における新たな活動を積極的に推進し、ESD推進ネットワークの強化を図っていく。

昨年度に作成したESD for 2030を見据えた中長期計画を基に、ESDの推進による人づくりを通じた持続可能な社会の構築に寄与する。

### 【2030年に実現したい社会の姿を達成するための4つの目標】

- 目標1 地域におけるESDの実践・実践者・支援者を広げる
- 目標2 行政、企業等との対話をもとに、政策提言・事業提案を行い、目指すべき方向性を示す
- 目標3 国内の実践に活かせる国際的な情報発信、国内情報の海外発信と連携促進
- 目標4 会員のニーズにきちんと応えるため組織基盤を強化する

### 【目標達成ための事業と具体的な活動】

◆人材育成事業	地域の実情に合ったESDの取組を広めていくため、実践者と連携・協働して、ESDやSDGsを普及するとともに、コーディネーター等、地域でSDGs、ESDを推進するための中核になる人材を育成します。
◆政策提言事業	ESD-J会員や地域の声を把握し、ESDやSDGsに関する事業に取り組み、政策や制度に関わる提言を行います。
◆国際連携事業	アジアNGOネットワーク（ANNE）をはじめとする海外とのESD推進ネットワークを構築・強化し、有益な情報収集発信を行います。ESD-Jが発信する情報を通じて、国際社会と交流できる人材、国際的な舞台に出ていく人材を育成します。

＜上記の事業の実施を支える活動＞



ネットワークの構築と活用、強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成、政策提言、国際連携を支えます。</li> <li>・ 会員相互の交流の促進、エンパワーメントー特にユース団体とのネットワークの構築に注力します。</li> </ul>
調査研究	具体的には、学校教育におけるESD取組の課題把握、多様な主体によるSDGs取組の状況把握と課題抽出等を行います。
情報収集と提供	具体的には、国際社会の課題のピックアップと、それへのESD的解説、国際ムーブメントとして参画可能な情報の収集と参加、国内外のSDGs達成状況の情報や、ESD実践状況、SDGs/ ESD事例・プログラムの紹介等を行います。
パートナーシップ	他団体と連携しながら、事業を進めます

## II 人材育成事業

### 1 人材育成事業の基本的考え方

人材育成事業の3本柱（①ESD-Jによる研修事業の実施、②自治体、教育委員会、企業等の支援、③全国規模のコーディネーター推進）をベースに、ESDの取り組みに関する評価手法の開発や既存のカリキュラム・制度等の整理を関連機関等と進めていく。また、現在行っているオンラインセミナーは、政策提言事業及び国際連携事業の一環として、政策提言学習会、国際会議に関心を有する人を対象とした会議の開催、ESD/SDGsをテーマとした英語での学習機会の提供等の実施も検討しつつ引き続き取り組んでいく。

### 2 ESD-Jが主催するオンライン研修等の実施

#### （1）オンラインセミナーの実施

オンラインセミナーについては、政策提言事業、国際連携事業に関するオンラインセミナーを活用した会議開催の要望がある一方、状況によっては他の活動と合わせた場合に1か月に数回のセミナーを開催する必要が生ずる可能性が指摘されている。このため、ESD-Jが主催する各種セミナーの年間計画を作成してセミナーの開催頻度の調整を行うとともに、セミナー開催委員会（仮）を立ち上げ、ニーズを踏まえた適時のセミナー開催に関する調整を行う方向で検討を進める。

#### （2）ESD活動支援センター事業の情報収集・発信業務

昨年度に引き続き、日本環境協会（JEAS）との契約に基づき、全国センターのウェブサイトを活用してESD活動に関する国内外の情報等の収集及び一元的な発信業務を行う。今年度は、地方

に関する情報は地方センターが発信することとし、全国センター（ESD-J）は全国規模の情報及び海外の情報のみを発信することとする。理事からの情報提供の支援を受けつつ、情報の整理・発信等の実務は（小金澤理事）、鈴木理事、事務局横田、及び齋藤が担うこととする。具体的な業務内容の概要は以下のとおりである。

① 国内外のESD活動に関する情報の収集、整理、発信

ア 海外の情報：国連、ユネスコ及び国連大学等国連関係機関並びに海外のNGO、企業等が発信する情報を50件以上収集する。

イ 国内の情報：国の行政機関、協力団体等全国規模の団体及び地方の団体等が発信する情報で、広く全国に伝えることが有益と考えられるものを100件以上収集する。

上述の収集した情報を全国センターのウェブサイト（<https://esdcenter.jp/>）に掲載する。

掲載依頼があった地方ESD活動支援センターが収集する情報（年間100件程度）は、地方ESD活動支援センターのウェブサイトに掲載する。

### （3）HESDフォーラム推進事業

2021年度HESD総会での議論を踏まえ、「HESDフォーラムの再編に関するワーキング・グループ（WG）」で組織体制の見直しを含めた今後10年間を見通した新たな方針を検討する。WGの業務は以下の通りとし、2022年秋に予定される第15回HESDフォーラム総会に向けた提言を取りまとめる。

- 今後10年間を見通したHESDフォーラムの運営方針の検討
  - 組織体制（幹事体制）の見直しの検討
  - HESDフォーラム活動の一環としての共同活動の可能性の検討  
（例）各大学のESDカリキュラムの比較分析、各大学による大学生向けのESD資格認定制度の比較分析、その他
  - ESD推進ネットワーク等のESD、HESD関連ネットワークとの連携方策
  - その他必要と考えられる事項
- 以上を含む規約の見直し

① 第15回HESDフォーラム総会・研究発表会の開催

実行委員会を立ち上げ、第15回HESDフォーラム総会・研究発表会の準備を進め、2022年秋に八戸学院大学で開催する。

### （4）令和4年度地域循環共生圏創造を担うローカル SDGs リーダー研修

「令和3年度ローカルSDGs 人材育成地方セミナー業務」の実績を踏まえ、環境省による「令和4年度地域循環共生圏創造を担うローカルSDGsリーダー研修」業務を申請する。

この活動においては、全国7ブロックで特定地域を選定し、研修参加者募集イベントを行ったうえで研修参加者の募集・選考を行い、各地域20名程度のローカルSDGsリーダー研修を行う。研修は、オリエンテーションと研修からなり、研修はオンラインと現地研修を組み合わせで行う。7地域共通の研修と地域ごとに異なる研修を行う。研修内容は、研修開催地の特色を活かした内容とし、研修参加者が SDGs の背景及び地域課題を環境・経済・社会の側面から総合的に解決する必要性に対する理解を深めるとともに、サステナビリティの視点を自らのビジネスに取り入れることで循環経済に資する、環境配慮型ビジネスを展開する重要性を認識し、防災、地域経済活性化、気候危機の緩和と適応等に対応することによる地域循環共生圏の創造に自ら取り組む姿勢を育成するものとし、研修の成果が脱炭素社会の実現をはじめとする環境課題を中心とした地域課題の解決及び地域の新たな価値創造に資する具体的取組につながるものとする。

## (5) その他の活動

### ① 羅臼町における持続可能な地域社会づくりに向けた人材育成事業

2021年度に実施した地域学習交流事業（羅臼町立春松小学校・北海道と竹富町立上原小学校・沖縄県の5-6年生）については、2022年度も継続したいという意向が同校から表明された。2022年度の主催は国立日高青少年自然の家として、地域学習を応援する事業を実施することを予定している。ESD-Jと双方の小学校の教育委員会については協力、若しくは共催と言う形での関わりを検討する。国立日高青少年自然の家が、2～3年間、継続的に支援したいとの意向であり、その後の交流については、各教育委員会の持ち回りなどの仕組みを整える方向で考えている。このような取り組みをESD-Jや協力団体がコーディネーターとなって支援し、日本各地に広がっていくことを今後検討する。

### ② イベントの主催、実施

会員、一般の方々にESD-Jの活動、並びにESDに関連する様々な分野の活動に関心を高めてもらい、ESD的な行動変容を起こすきっかけ作りを積極的に創出する。

#### ア 大成建設自然・歴史環境基金の助成を受けて実施するイベント（計3回）

- 事業期間：2021年11月末～2022年12月31日
- タイトル：水田の生物多様性保全の推進と持続可能な社会の担い手の育成事業
- 事業の目的：生物多様性の保全には、自然環境の破壊等の直接的な原因を取り除くのみならず、間接的な要因を取り除く包括的な取り組みが必要である。間接的な要因は私たちの日々の生活、消費行動が深く関連している。特に生物多様性に配慮した食糧の生産、流通を拡大、普及をするためには、教育を通じて消費者の行動を変革していくことが重要であると考えている。そのために市場メカニズムを動かす事のできる人材育成を目指し、活動を実施する。

具体的には以下のイベント（生きもの調査）、セミナー実施を通じ、市民が水田をめぐる生物多様性の課題について学ぶ機会を創出する。そして、知識を得るにとどまらず、自分事と捉えて持続可能な社会のために行動を起こすきっかけづくりをする。特に若年層（小学生、中高生、大学生）が生物多様性の保全への理解を深め、自らができることを考えられるように各イベントの内容を工夫する。また、本事業のセミナーで扱う「ふゆみず田んぼの事例」、「ツシマヤマネコの事例」を学校現場等で導入しやすいよう、教育分野の専門家のアドバイスを得ながら簡易なゲーム教材化する。教材化することで、各地域で抱えている類似の課題を授業で扱う際の参考となると考えている。

(ア) 体験プログラム「わくわく自然探検！～様々な生き物との出会い～」：(2020、2021年度と2度実施している千葉県千葉市若葉区谷当町において行う予定)

- 日時：7月2日（土）10:00-14:30（予定）
- 協力団体：谷当里山計画NPO法人バランス21、わたしの田舎・谷当工房

(イ) セミナー・ワークショップ：渡り鳥とふゆみず田んぼの関係、地域の取り組みと課題について参加型のワークショップを通じて学ぶ

- 協力団体：宮城県大崎市世界農業遺産推進課、NPO田んぼ

(ウ) セミナー・ワークショップ：田猫（ツシマヤマネコ）と田んぼの関係、地域の取り組みと課題について参加型のワークショップを通じて学ぶ

- 協力団体：長崎県対馬市 農林水産部、一般社団法人MIT

本プロジェクトは、これまでのESDカフェTokyoやグリーンチャレンジデーの経験を踏まえ、複雑な国際・環境社会問題であっても、絵と単純化した物語を用いて、子供の集中力が持続する短時間でストーリーとして伝えることにより、子供達にも十分に高い理解と問題意識が共有されるという実証に基づいている。教材は、デジタル化して、ESD-Jのウェブサイト上にアーカイブ化することを構想している。2020年度のイベントに参加し、教材開発の協力を申し出てくれた大学生や外部の協力者の参加も促して実施したい。

### 3 その他

既存のカリキュラム・制度等の整理、ESDの取組に関する評価手段の開発その他の調査研究 等

## III 政策提言事業

### 1 提言に向けた会員・現場からの意見交換と情報収集

#### (1) 会員・非会員による政策提言学習会の開催

- ① 各地域で活動するESD-Jの会員の声を汲み上げ、今後どのような対象にどのような内容の提言をすることが必要かを十分に検討する。
- ② 「政策提言」をしたことがない会員が多数である現状を踏まえて、「政策提言」そのものについて理解を深める学習会を開催する。
- ③ オンラインセミナー担当者と協議しつつ、学習会の企画・運営に携わる。

### 2 環境省・文部科学省など関係省庁への提言活動

#### (1) 会員及び他団体とのコミュニケーションを踏まえたESD円卓会議での提言書の提出

- ① 文部科学省及び環境省にESD円卓会議の開催を求めていく。
- ② 開催した場合に、会員と他団体と十分に協議した上で、ESD-Jの意見を円卓会議で発言する。

#### (2) ESD/SDGs諸政策に係るパブリックコメント等への積極的な対応

- ① ESD-Jの活動に関係するパブリックコメントの機会をとらえ、会員からの意見を促すと同時に、必要があればESD-Jの意見を該当機関に積極的に伝達する。

### 3 ESD議連及び地方議員へのロビー活動(選挙の際の政党への質問書の提出、政策対話の実施等)

#### (1) 国政選挙前に各党に質問書の提出

- ① 国政選挙だけでなく、会員が活動する各地域の選挙に関しても適宜質問書を提出する。

#### (2) ESD議連/地方議員へのロビー活動

- ① 政治の動向を精査した上で、必要な時期に該当議員及び議連にロビー活動を行う。

### 4 気候変動問題に取り組む関係団体と連携した提案・提言の作成

#### (1) 他団体と協働した気候変動教育に関する提言の作成

- ① 他団体の研究と実践の動向を踏まえた上で、該当する省庁及び自治体に気候変動教育に関する意義と内容について提言する。

#### (2) 気候変動教育に係る環境省との政策対話

- ① 上記1-(1)と関連して、文部科学省又は環境省の担当者を招聘して政策対話をする。

## IV 国際連携事業

### 1 海外との情報の相互発信と学び合い

前年度に引き続き、海外情報の国内に向けた発信を行う。発信方法は、従来のESD-Jメーリングリストを通じた発信、ESD活動支援センターのウェブサイトにおける発信に加え、Twitter等のSNSを活用した情報の拡散方策についても検討する。

海外で活動している日本のESD関係者による、その国のSDGs・ESD関連情報等の発信を行う仕組みを模索し、早ければ年度後半からの発信を行えるよう検討する。

アジアNGOネットワーク（ANNE）の再構築に向けた加盟団体の現状の調査・確認を行うとともに、ANNEの再構築に向けた検討・調整を進める。また、ESD for 2030 Net、The Monitoring and Evaluating Climate Communication and Education (MECCE)、その他のESD関連のネットワークとの連携を進める。

SDGs・ESDに係る国際活動に関心を有する者のリストアップを進め、ESD関係者の拡大を図る。具体的には、国際活動に携わる大学教員や学生のリストアップを行い、各種情報の提供、海外へのスタディツアーの支援等を行うことにより、SDGs・ESDに関して高い関心を持つ者の拡大を図ることとし、国際活動に関心を持つユースや研究者に対する国際会議への参加や国際的ジャーナルへの投稿に関する情報提供の場づくり等を模索する。

### 2 国内関係団体との連携

SDGs・ESDに係る団体との交流を進め、連携・協力を模索する。具体的には2022年5月に日本ESD学会が主催するオンラインの「ESDに係る国際交流活動に関する意見交換会」に参加し、国際関係情報の共有方策、国際プロジェクトの実施に向けた連携・協力の可能性等について検討する。具体的には、国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）、日本ESD学会、日本環境教育学会、ユネスコアジア文化センター（ACCU）等との情報交換を進め、連携・協力の可能性を模索する。その他、過去にESD-Jの国際事業に関わった元理事等へのヒアリングを行い、今後の国際活動の進め方に関する助言をいただく。

### 3 国際事業の展開

アジアNGOネットワーク（ANNE）の再構築を念頭においた国際事業の検討  
ANNEの再構築に向けた活動の一環として、アジアの現場と日本の現場とを巻き込んだESD活動の共有と学び合いに関するプロジェクトを検討する。当面、トヨタ環境財団の国際事業に対する応募を行うとともに、その他の基金等に対する応募も検討する。

### 4 台湾環境教育学会との交流

中華民国環境教育学会（CSEE）とMOU（2022年10月締結予定）の内容に基づき、両者の協議の上でESD研究・実践に係る交流を推進する。

## V 運営体制、及び組織基盤強化

### 1 ESD-J運営体制（案）

#### ■ 役員（理事15名、監事2名、相談役2名、顧問4名）

役職	氏名
代表理事	鈴木 克徳、小玉 敏也
副代表理事	浅井 孝司、池田 満之、新海 洋子

役 職	氏 名
理事	池田 満之、小金澤 孝昭、小玉 敏也、新海 洋子、鈴木 克徳、鳥屋尾 健、福井 光彦、三宅 博之、松田 直子、浅野 亮、浅井 孝司、金澤 裕司、野口 扶美子、松浦 英人、與儀 滝太
監事	浅見 哲、吉岡 陸子
相談役	阿部 治、重 政子
顧問	池田 香代子、岡島 成行、廣野 良吉、高木 幹夫

## ■ 役員役割表

役 割	氏 名
組織運営委員*	代表理事が指名する者により構成される
総務・労務・経理担当理事	池田 満之、浅井 孝司
広報担当理事	*今後協議のうえ、決定
プロジェクト担当理事 全国センター情報収発信	*
人材育成事業	*
政策提言事業	*
国際連携事業	*
組織運営体制の検討	*
地域担当理事	【北海道】金澤 裕司 【東北】小金澤 孝昭、浅野 亮 【関東】鳥屋尾 健、小玉 敏也 【東海・北陸】新海 洋子、鈴木 克徳 【近畿】松田 直子 【中国】池田 満之【四国】松浦 英人 【九州・沖縄】三宅 博之、與儀 滝太
相談役	阿部 治、重 政子
監事	浅見 哲、吉岡 陸子
顧問	池田 香代子、岡島 成行、廣野 良吉、高木 幹夫

## ■ 事務局

役 割	氏 名
事務局長	横田美保
事務局スタッフ	齋藤さおり、後藤奈穂美、武田朋子（2022年6月末まで）

\*組織運営委員とは、代表理事を助け、組織運営に係る案件を整理する役割を担う。また、組織運営委員会は、代表理事が指名する者により構成される。

## 2 組織基盤強化に向けた横断的活動

組織基盤の強化に関し、①ガバナンス体制を見直し、組織の意思決定の透明化、可視化を進めること、②組織の若返りを図り、組織の中核をなす者の世代交代を進めること、③組織の安定的な維持のための財政基盤の強化を図ること、④会員満足度を高める方策等の充実により会員の拡大を図ることの4つが重点課題とされた。

組織基盤の強化には慎重な検討を要するため、2年程度の期間をかけて定款を含む組織規則の

改訂や世代交代を実現することとし、2024年度の総会に定款改訂案を諮ることを検討するものとする。

特定された課題の検討方式として、組織基盤強化WG担当理事だけでなく、多くの理事からの意見をまとめる形で整理すべく、課題ごとに議論のたたき台となる提案が作成され、理事、事務局に対する意見照会が行われた。その結果を踏まえ、以下の方向で検討を進める。

#### **(1) ガバナンス体制を見直し、組織の意思決定の透明化、可視化を進める**

- ① 2023年度末までに定款の見直しを行い、今後の10年間を見通したうえで必要と考えられる修正を行い、定款改訂案を2024年度の総会に諮ることを検討する。
- ② 見直しにおいて、理事の中に組織運営理事又は執行理事を位置づける。試行的に運用したうえで、定款の見直しに含めるか決定する。
- ③ 将来理事となることが期待される若手が理事会に参加できるようにする等、若手が活躍しやすい環境づくりを進める。
- ④ 正会員、準会員、賛助会員との区分の見直しについて検討し、会員への参加促進方策を検討する。また、新たな会員区分の可能性を検討する。

#### **(2) 組織の若返りを図り、組織の中核をなす者の世代交代を進める**

- ① 2022年度の理事選挙結果を踏まえ、2022～2023年度にかけて徐々に理事体制の若返りを図り、2024年度選挙による新理事就任時期からの新体制への完全移行を図る。
- ② 2021年12月に開催されたユース団体の会議を踏まえ、適切なユース団体との意見交換の場を2022年（夏）に開催し、連携方策を模索するとともに、ESD-Jへの加盟の検討を促す。

#### **(3) 組織の安定的な維持のための財政基盤の強化を図る**

- ① SDGsやESDに熱心な個別企業にアプローチし、ESD-Jの活動に対する理解を深め、連携方策や資金その他の支援方策を模索する。また、ESD-Jのウェブサイト等にSDGsやESDに熱心に取り組んでいる企業の活動紹介を掲載することにより、賛助会員になっていただいたり、資金的支援をいただいたりする等の方策を検討する。
- ② 環境省、文科省を中心とした国の委託、請負事業の受注の可能性を探るとともに、地球環境基金への応募を検討する。また、民間団体の募集に対してアンテナを張り、応募の可能性を探る。
- ③ 個別自治体等に対するSDGs・ESD人材研修事業のモデルを開発し、全国展開を図る。また、自主事業による安定した収入源の確保策を検討する。

#### **(4) 会員満足度を高める方策等の充実で会員の拡大を図る**

- ① 短期的にはESD-Jによる会員向けの情報発信の強化を図る。中長期的には、地域ミーティングのような、会員が参加し意見を述べられるような機会の増大を図る。
- ② 2023年度又は2024年度にブロックごとのハイブリッド形式の地域ミーティングを開催することを検討することとし、そのための準備活動を2022年度に進める。
- ③ オンラインセミナーやローカルSDGs地方セミナー、国際情報ML等を通じてこれまでに集積した様々な事例情報等を、誰でもアクセスできるようにするため、2022年度中にESD-Jのウェブサイトを改訂する。

- ④ 2022年度から2年間をかけて、ESD活動支援センター（全国センター）が構築した全国規模の協力団体等（経団連、全国生活協同組合連合会等40数団体）との連携・協力体制の再構築を図る。
- ⑤ 会員満足度を評価するための手法を2022～2023年度にかけて検討する。

### 3 広報活動

2022年度の広報活動の方針は、昨年度に引き続きオンラインセミナーを開催し、ESD/SDGsの啓発と、ESD-Jのファンづくりに努める。開催方法、回数、内容等については、昨年度のアンケートの結果なども踏まえ、関係理事で検討し、実施する。

昨年度、ESD-Jの中長期計画「ESD-J2030年に向けた活動計画」を策定した。それを対外的にPRするためにするために、対外広報ツールを策定していく。昨年度のGoogle AnalyticsとGoogle Search ConsoleなどのWEB解析に基づき、ESD-Jが発信する情報の利活用の傾向、強み、弱みが見えてきたので、ユーザーへの訴求力を高めるべく発信する内容、見せ方、更新頻度等を工夫する。引き続きWEB解析ソフトを活用して、ウェブサイトの来訪者の意向や傾向を分析し、ESD-Jの認知向上のための効率化を図る。

### 4 その他

#### (1) えるぼしの取得に向けた活動、制度の整備

一般行動計画に基づいて、職員の有給休暇の取得の推奨、有期契約労働者が無期契約労働者へ転換する制度の整備、短時間勤務制度の柔軟な運用のための制度の整備と職員への周知等を進める。

#### (2) エコアクション21の取得、取得後の活動について

エコアクション認証の更新のための審査が毎年実施される。そのため、取得後も計画に基づく取り組みの記録、毎年報告書の作成と評価、次年度の計画作成というPDCAサイクルを回していく。認証を更新、取り組みを継続することで環境経営方針に則った組織内の意識の向上、対外的には社会的な信用を高め、本業を通じた環境保全活動、持続可能な社会づくりのための活動をより活性化させていくことに意義がある。活動の継続には組織基盤の強化、安定した財政基盤の確保も必須であるため、それらの課題にも取り組む。（環境経営レポート2021：<https://www.esd-j.org/aboutus/outline/report/report06>）

## VI 会議等予定

会議名	開催日	開催方法
<総会>	2022年6月19日（日）	電磁的方法で開催する
<理事会> 第1回理事会 第2回理事会 第3回理事会	2022年5月29日（土） 2022年10月 日程未定 2023年2月 日程未定	原則、電磁的方法で開催する
<理事懇談会> 第1回理事懇談会 第2回理事懇談会 第3回理事懇談会 第4回理事懇談会	2022年4月10日（日） 2022年6月19日（日） 2022年8月 日程未定 2022年11月 日程未定	

以上